

調布市

概要版

産業振興ビジョン



令和7(2025)年3月
調布市

策定に当たって

1 策定の背景・目的

(1)背景

平成 27(2015)年度以降の市内経済の活性化や新型コロナウイルス感染症の流行から物価高騰までの取組を踏まえ、今後も引き続き、急速に変化する社会潮流を捉えつつ、市全域における総合的な産業振興を推進するために、基軸となる考え方(方針)を示す「調布市産業振興ビジョン」(以下、「本ビジョン」という。)を新たに策定します。

(2)目的

本ビジョンは、調布市基本構想における産業分野の将来像「誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち」「調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち」の実現に向け、総合的な産業振興を推進していくための考え方(方針)を示すことを目的とします。

2 計画期間

現行の基本構想(令和 5(2023)年度から令和 12(2030)年度まで)の期間を踏まえ、本ビジョンの計画期間は、令和 7(2025)年度から令和 12(2030)年度までの 6 年間とします(図表 1-2)。

なお、新型コロナウイルス感染症等の予期できない事象に基づく急激な社会状況の変化があった際は、計画期間にとらわれず、本ビジョンの改定を検討します。

図表 1-2 計画期間

| 年度 | 令和5 (2023) | 令和6 (2024) | 令和7 (2025) | 令和8 (2026) | 令和9 (2027) | 令和10 (2028) | 令和11 (2029) | 令和12 (2030) | 令和13 (2031) |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 調布市基本構想 | → | | | | | | | | |
| 調布市基本計画 | 前期 | | | 後期 | | | | | |
| 調布市 産業振興ビジョン | → | | | | | | | | |

地域経済活性化に向けた取組の基本方針

基本構想における2つの分野別将来像を目標に位置付け、その実現に向けた産業振興の取組における3つの基本方針と10の取組の方向性を定めます。

1 目標

本ビジョンは、基本構想が示すまちの将来像（「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」）の実現に向けて、地域経済活性化の観点から目標を定め、目指すものとなります。

調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために、基本構想に示す2つの分野別の将来像を、本ビジョンの目標に位置付けます。

【本ビジョンの目標】

ビジョンの目標

1

**誰もが新たなことにチャレンジでき、
産業が発展するまち**

まちの活力を高めるために、様々な産業分野における新たなチャレンジを応援するとともに、産学官民の連携を通じて、よりよい未来に向けて発展していくまちを目指します。また、市内事業者への支援、観光施策と連動した消費喚起の促進等による地域経済の活性化に取り組み、活発な経済活動が持続的に循環・発展していくまちを目指します。

ビジョンの目標

2

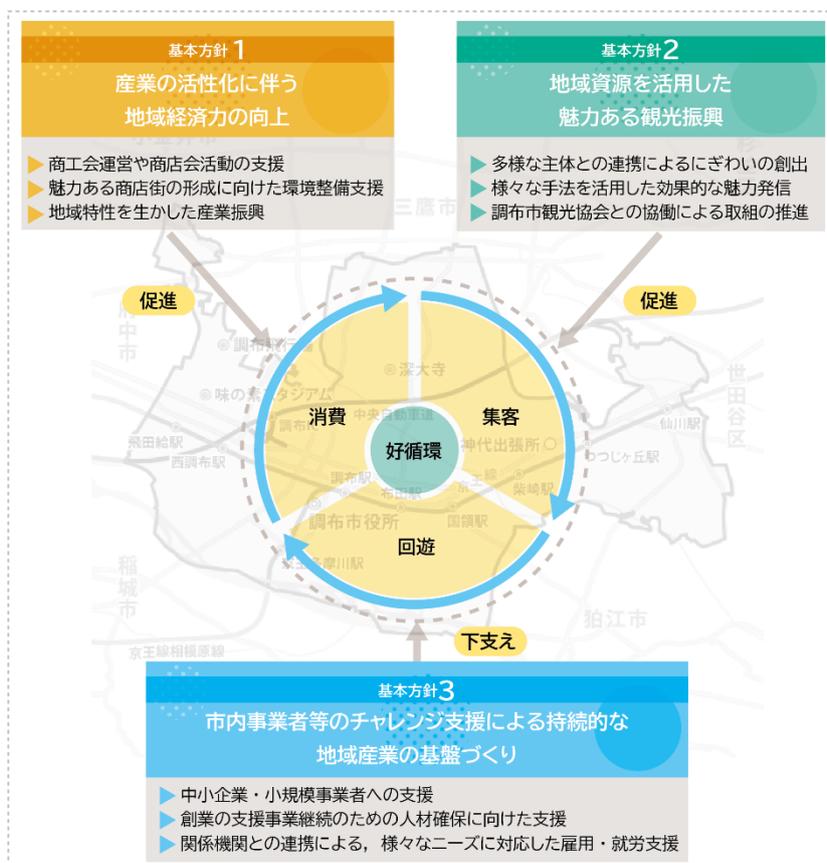
**調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、
にぎわいのあるまち**

「古刹・深大寺」、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」等の地域資源を磨き上げるとともに、市内外に向けて、調布ならではの魅力を効果的にプロモーションすることで、多くの人々の好奇心を刺激し、にぎわいのあるまちを目指します。

基本方針・取組の方向性

| 基本方針 | 取組の方向性 |
|---|------------------------------------|
| 1 産業の活性化に伴う 地域経済力の向上 | 1-1 商工会運営や商店会活動の支援 |
| | 1-2 魅力ある商店街の形成に向けた環境整備支援 |
| | 1-3 地域特性を生かした産業振興 |
| 2 地域資源を活用した 魅力ある観光振興 | 2-1 多様な主体との連携によるにぎわいの創出 |
| | 2-2 様々な手法を活用した効果的な魅力発信 |
| | 2-3 調布市観光協会との協働による取組の推進 |
| 3 市内事業者等の チャレンジ支援による 持続的な地域産業の 基盤づくり | 3-1 中小企業・小規模事業者への支援 |
| | 3-2 創業の支援 |
| | 3-3 事業継続のための人材確保に向けた支援 |
| | 3-4 関係機関との連携による、様々なニーズに対応した雇用・就労支援 |

市の産業振興における基本的な考え方



【本ビジョンの目標】

- 1 誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち
- 2 調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち

基本方針1 産業の活性化に伴う地域経済力の向上

集客、回遊、消費の好循環を促進させ、地域産業の活性化に取り組みます。

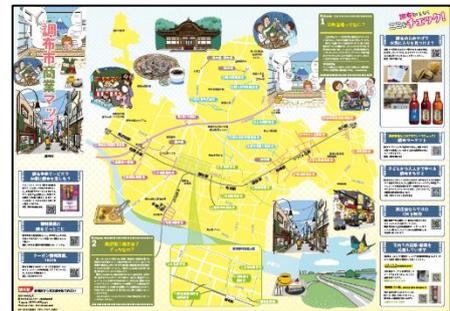
取組の方向性 1-1 商工会運営や商店会活動の支援

市内事業者支援の中核として、市内での消費活動の促進に向けた事業や調布ならではの商品開発のための取組、事業継続や起業・創業のための支援等、幅広い取組を行う商工会の運営を支援します。また、商店会数の減少に歯止めをかけるために、地域に密着した商店会のイベント事業の補助や地域資源との連携、デジタル化を含めた組織力強化に向けた更なる改革・改善への働きかけ等の取組を通じて、より多くの市内事業者の積極的な事業展開を促し、地域の魅力を引き出すことで、まちのにぎわいを広げ、地域経済力の向上を図ります。



取組の方向性 1-2 魅力ある商店街の形成に向けた環境整備支援

商店街には、地域の消費（購買）の場としての役割だけではなく、地域の安全・安心、コミュニティを支える拠点としての役割も含め、多くの要素が期待されています。多くの人々が商店街に魅力を感じ、誰もが安心して日常的に訪れることができるよう、環境整備に係る支援を行うことで、まちのにぎわいの創出につなげます。



取組の方向性 1-3 地域特性を生かした産業振興

映画・映像関連企業が集積した映画のまち、FC 東京等と連携したスポーツ振興のまち、水木マンガの生まれた街等、市が有する独自の資源や特性を活用して、持続可能な産業振興を図ります。

また、市内大学等と連携した産学官による取組を推進するとともに、事業者間連携をより強化していくことで、ものづくり産業の振興を図ります。



©水木プロ



基本方針2 地域資源を活用した魅力ある観光振興

地域の魅力を最大限に引き出し、多くの人々に選ばれるまちづくりを推進します。

取組の方向性 2-1 多様な主体との連携によるにぎわいの創出

商店会、企業、他自治体、市民、来街者等、市内外問わず、多様な主体との連携を通じて事業を展開し、市内に活気とにぎわいを生み出す取組を推進することで、多くの人が集うまちづくりを実現します。



取組の方向性 2-2 様々な手法を活用した効果的な魅力発信

観光ガイドブックやタウン誌、パンフレット等の紙媒体、SNS やウェブサイト等のデジタル媒体を問わず、多様な手法を駆使して地域産品や観光スポット等の市内の魅力を効果的に発信し、多くの人々に調布の魅力伝え、再発見してもらう取組を推進します。また、地域の「推し」を市民等が自発的に発信できるように働きかけ、積極的に市民が関わられるような取組も推進します。



調布市職員 デフスポ応援男子がゆく!! 初心者 :
なんですスマッシュをカッコよく決めたい!!



取組の方向性 2-3 調布市観光協会との協働による取組の推進

調布市観光協会との協働により、それぞれの組織の特性を生かしつつ、役割を分担することで各種事業を効果的に進めるとともに、より広域かつ多様な主体との連携を通じて、連動性を意識した観光振興に資する取組を推進し、にぎわいの創出やインバウンドを含めた来訪者の回遊性の向上につなげます。



基本方針3 市内事業者等のチャレンジ支援による持続的な地域産業の基盤づくり

市内事業者の持続的な経営につながるよう支援するとともに、新たな挑戦への支援を行い、地域産業の持続的発展を支える基盤を構築します。集客・回遊・消費の好循環を下支えするための取組を充実させることで、市全体の産業基盤を強化します。

取組の方向性 3-1 中小企業・小規模事業者への支援

市内中小企業・小規模事業者の競争力向上や経営基盤の安定・成長を支援するため、資金調達力の強化、デジタル化の推進、商品開発・販路拡大等の様々な経営課題の解決に向けて、関係機関と連携して支援します。



取組の方向性 3-2 創業の支援

新たなビジネスの創出による地域経済の活性化に向け、調布市産業労働支援センターを拠点として、起業・創業に挑戦する方（スタートアップ）へのきめ細かいフォローや場所、資金等を含めた支援策を充実させ、よりよい創業環境を生み出すための包括的な支援を行います。



取組の方向性 3-3 事業継続のための人材確保に向けた支援

市内中小企業・小規模事業者の事業継続と成長を支えるために、事業者と就労者を引き合わせるための機会創出や雇用維持、事業承継を支援する取組等、人材確保に向けた包括的な支援策を展開します。



取組の方向性 3-4 関係機関との連携による、様々なニーズに対応した雇用・就労支援

市民の多様な就労ニーズに応えるため、調布国領しごと情報広場の運営参画を中心としつつ、ハローワーク府中やマザーズコーナー、ちようふ若者サポートステーション等の様々な関係機関との連携を強化することで、就職に関する相談や情報提供等、地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した包括的な就労支援策を展開し、求職者の就労支援とともに働く場の確保に向けた取組を進めます。



支援機関等について

調布市産業労働支援センター

〒182-0022 東京都調布市国領町 2丁目 5-15 コクティール3階
Tel 042-443-1217
営業時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00
休館日：第3月曜日
(月曜が祝日の場合は翌営業日)
年末・年始(12月29日～1月3日)
<https://chofu-industry.jp/>



調布国領しごと情報広場（ハローワーク府中出先機関）

〒182-0022 東京都調布市国領町 2丁目 5-15 コクティール2階
Tel 042-480-8103
営業時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は閉庁。
調布市とハローワーク府中が連携して運営。公共職業安定所の一部機能を有しており、仕事の紹介・相談業務を実施しています。マザーズコーナーも併設。



調布市観光協会

〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
(調布市役所生活文化スポーツ部産業振興課内)
Tel 042-481-7183
<https://csa.gr.jp/>
魅力ある観光地・調布の観光振興や市産業の発展と文化向上を図ることを目的に設置。多摩地域でも歴史のある観光協会。



調布市商工会

〒182-0026 東京都調布市小島町 2-36-21
Tel 042-485-2214
営業時間：9：00～17：30 ※土曜日・日曜日・祝日を除く
<https://www.chofusci.com/>
市内事業所への経営相談やセミナーの開催を通じ、経営者へ「顔」を合わせた支援を行っているほか、業種ごとの部会活動を積極的に推進し、事業所間の交流を促進しています。



登録番号（刊行物番号）2024-253

調布市産業振興ビジョン（概要版）

発行日 令和7年3月
発行 調布市 生活文化スポーツ部 産業振興課
〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1

Tel 042-481-7185